

別表（とかち広域消防事務組合告示第10号）

1	工事番号		2番
2	工事概要	工事名	帯広消防署柏林台出張所整備事業機械設備工事
		工事場所	帯広市柏林台西町2丁目1番1の内、5丁目1番1の内
		工事内容	敷地面積 5,040m <sup>2</sup> 建築面積 639.85m <sup>2</sup> 延床面積 約914.88m <sup>2</sup> 構 造 鉄筋コンクリート造2階建 用 途 消防署 機械設備内容 冷暖房設備、給油設備、換気設備、自動制御設備、屋外給水設備、屋外排水設備、屋外雨水排水設備、油分離槽、屋内給水設備、屋内排水設備、屋内雨水排水設備、給湯設備、衛生器具設備、消火器設備、ガス設備、融雪槽
		工期	契約締結日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、翌開庁日）から令和2年6月26日まで
		発注方式	共同企業体履行
3	構成員の数	構成員の数	3
		代表者	構成員
		管工事	構成員
		A等級	A又はB等級
		十勝管内に建設業許可の本店を有するものであること。	十勝管内に建設業許可の本店を有するものであること。
		十勝管内に建設業許可の本店を有するものであること。	十勝管内に建設業許可の本店を有するものであること。
		公共建築物で以下の条件の全てに該当する機械設備工事の元請実績があること。 構造：鉄筋コンクリート又は鉄骨造 面積：施工床面積500m <sup>2</sup> 以上 工事種別：新築、増築又は改築	公共建築物で以下の条件の全てに該当する機械設備工事の元請実績があること。 構造：鉄筋コンクリート又は鉄骨造 工事種別：新築、増築又は改築
		公共建築物で以下の条件の全てに該当する機械設備工事の元請実績があること。 構造：鉄筋コンクリート又は鉄骨造 工事種別：新築、増築又は改築	公共建築物で以下の条件の全てに該当する機械設備工事の元請実績があること。 構造：鉄筋コンクリート又は鉄骨造 工事種別：新築、増築又は改築
		告示文を参照のこと。	
		岡田・東光 特定委託業務共同企業体 代表者：株式会社岡田設計帯広事務所 構成員：東光コンサルタント株式会社	

5	入札参加意思の確認	入札参加意思表明書	提出が必要
6	入札参加資格申請のその他必要書類	資本関係・人的関係調書	提出が必要
		特定建設工事共同企業体協定書	提出が必要
		配置予定技術者経歴書	提出が必要（入札後、最低価格入札者のみ）
		同種又は類似工事施工実績書	提出が必要（入札後、最低価格入札者のみ）
7	入札書以外の指定書類	工事費内訳書	提出が必要
8	落札者の決定方法		<p>＜最低制限価格＞</p> <p>当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。この場合、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p>
9	契約締結に関する事項	契約締結期限	<p>落札決定の通知を受けた日から 7 日後（7 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。</p> <p>期限までに契約を締結しないときは、落札を取り消す。</p>
		契約保証金	納付（ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。）
		支払限度額	令和元年度59.78%以内 令和2年度 残額
10	前払金及び部分払（令和元年9月30日までに請求を受け支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。）	前払金	契約金額が250万円以上の工事については、請求により支払限度額の 4 / 10 の範囲において前金払をする。
		中間前払金	契約金額が250万円以上の工事で組合が定める要件を満たす場合には、請求により前金払に加え工事代金の 2 / 10 の範囲において追加的に前払いすることができる。ただし、部分払との併用はできない。
		部分払	契約金額が1,000円以上の工事については、出来形部分の工事金額500万円を超えるごとに部分検査を行い、その 9 / 10 以内に相当する金額の部分払いをすることができる。ただし、部分払いは3回を限度とする。

11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に規定する対象工事	対象工事である。
12	注意事項	(1)公告本文及び入札説明書を参照のこと。 (2)設計図書は組合ホームページ上からダウンロードできる。 (3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
13	施工担当所属	とかち広域消防局 消防救助課